

平成25年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年11月13日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，渡部 剛教授，千葉 茂教授，林 要喜知教授，
高井 章教授，千石 一雄教授，作宮 洋子教授，立野 裕幸教授，
吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

欠席者：服部 ユカリ教授

陪席者：宮森 雅司監事，高野 一夫監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，
小出教務部長，社本監査室長，大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，
西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第9回（平成25年10月9日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について学長から報告があった。）

（1）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。

（2）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

（3）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

（4）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

(5) 講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議、投票の結果、資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

(6) 助教の配置換、助教候補者の選考について

1) 助教の配置換について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料6）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり配置換することが了承された。

2) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料7）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

2. 皮膚科学講座教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料6に基づき、皮膚科学講座の教授が平成26年3月31日をもって任期満了（なお、理事、副学長としての任期は、平成26年6月30日まで）となることに伴い、公募により教授の採用を行うことについて、審議の結果、資料の採用方針、公募方法・内容等が了承された。

なお、選考委員会委員の選出は、次回以降の教育研究評議会で選出する旨学長から付言があった。

3. 看護学講座（公衆衛生論・健康教育論担当）教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料7に基づき、看護学講座（公衆衛生論・健康教育論担当）の教授が平成26年3月31日をもって定年退職となることに伴い、公募により教授の採用を行うことについて、審議の結果、資料の採用方針、公募方法・内容等が了承された。

なお、選考委員会委員の選出は、次回以降の教育研究評議会で選出する旨学長から付言があった。

4. 平成25年度臨床指導教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配布資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授の称号を付与することが了承された。

5. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 平成25年度大学院修士課程非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院修士課程非常勤講師に任用することが了承された。

7. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

8. 教員の再任審査結果について

本件について、学長から発議があり、任期満了日が平成26年6月から9月末日までの4名の方々から再任審査の申請があったこと。再任基準に基づき申請者を判定した結果、資料2のとおり4名が再任可となった旨の報告の後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を4名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料4のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(2)については、教授会で報告すること。